

# 短期大学卒業者への学位授与

## 学位制度・短期大学制度の変遷

### <学位制度の変遷>

戦前～  
博士=「学位」, 学士=「称号」

昭和28年～  
博士、修士=「学位」  
(修士を「学位」に追加)  
学士=「称号」

平成3年～  
博士、修士、学士  
=「学位」  
(学士を「学位」に追加)

平成15年～  
専門職学位を「学位」に追加

### <短期大学制度の変遷>

昭和25年～  
暫定的制度として  
短期大学発足

短期大学卒業者  
=「学位」「称号」  
の規定なし

昭和39年～  
短期大学を恒常的  
制度に

平成3年～  
短期大学卒業者  
=準学士の「称号」

## 今回の改正の理由・背景

- 短期大学教育の充実・発展
- 短期大学の課程の修了について、国際的な通用性を確保する必要
- 各短期大学における個性・特色を発揮した教育の一層の充実を図る必要

これらの状況に対応するため

短期大学卒業者に  
**「短期大学士」の学位**を授与  
するよう制度改正

### 1. 「学位」と「称号」

「学位」: 国際的通用性のある大学(院)教育の課程を修了した知識・能力の証明として大学が授与

「称号」: 特定の学校を卒業したことについて、公に一定の価値・榮譽があるものとして本人が称することができるもの

### 2. 学位をめぐる諸外国の動向

英国では2001年に2年制の学位としてfoundation degreeを導入。米国においても、短期大学卒業者に授与されるassociateがdegree(学位)として定着。